

平成 28 年不動産鑑定士試験（短答式試験・論文式試験）の施行

平成 28 年不動産鑑定士試験（短答式試験・論文式試験）の施行に関し必要な事項を決定したので、不動産の鑑定評価に関する法律施行規則(昭和 39 年建設省令第 9 号)第 3 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年 1 月 6 日

国土交通省土地鑑定委員会委員長 井出 多加子

	短答式試験	論文式試験
試験地	北海道、宮城県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県 (注 1)	東京都、大阪府及び福岡県 (注 1)
試験期日及び時間割等	平成 28 年 5 月 15 日(日) 不動産に関する行政法規 10:00 ~ 12:00 不動産の鑑定評価に関する理論 13:30 ~ 15:30	(1)平成 28 年 8 月 6 日(土) 民法 10:00 ~ 12:00 経済学 13:30 ~ 15:30 (2)平成 28 年 8 月 7 日(日) 会計学 10:00 ~ 12:00 不動産の鑑定評価に関する理論 13:30 ~ 15:30 (3)平成 28 年 8 月 8 日(月) 不動産の鑑定評価に関する理論 10:00 ~ 12:00 不動産の鑑定評価に関する理論(演習) 13:30 ~ 15:30
	試験は、筆記の方法で行う。(各試験とも共通)	
配受 付 験 期 願 書 間 書	平成 28 年 2 月 15 日(月)から平成 28 年 3 月 11 日(金)まで(各試験とも共通) 各都道府県主管課及び国土交通省(本省のみ)で配付する。 なお、「試験案内」も併せて配布する。(注 2)	
受 受 付 験 期 願 書 等	電子申請 平成 28 年 2 月 19 日(金)から平成 28 年 3 月 11 日(金)まで ・電子による申請の場合は、国土交通省オンライン申請システムにより受け付ける。(注 3)	
	書面申請 平成 28 年 2 月 26 日(金)から平成 28 年 3 月 11 日(金)まで ・書面による申請の場合は、受験者の住所地を管轄する各都道府県主管課において受け付ける。(注 4)	
官 合 報 格 公 発 告 表 及 び	平成 28 年 6 月 29 日(水)(予定) 国土交通省及び各都道府県に掲示して行い、あわせて、国土交通省ホームページにも掲載する。(各試験とも共通) (官報公告) 平成 28 年 7 月 8 日(金)(予定)	平成 28 年 10 月 21 日(金)(予定) (官報公告) 平成 28 年 11 月 4 日(金)(予定)

(注 1) 試験地は、受験者が希望する試験地を選択できる。申込後の試験地の変更は、原則として認められないが、当委員会が認めた場合に限り、申込後においても試験地の変更を認める。

(注 2) 受験願書の請求を郵送で行う場合は、角形 2 号(縦 33.2 cm、横 24.0 cm 程度)の返信用封筒(返送先住所を記入及び 140 円分の郵便切手を貼付)を「不動産鑑定士試験受験願書等請求」と赤字で書いた封筒に入れ、都道府県主管課へ郵送する。

(注 3) 電子申請による場合は、国土交通省オンライン申請システムによる指定の様式となり、同システムを利用するためには、事前に手続きが必要となる。

(注 4) 都道府県庁に持参する場合は、受付庁の正規の執務時間内に提出されたものに限る。郵送による場合は、受験願書受付期間内の日付の消印のあるものに限る。